

広島県告示第五百四十三号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定によって、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退があった。

平成二十二年六月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	自立支援 医療の種類	辞退年月日
ファーマシイ丸山調剤 薬局	尾道市西久保町二二二三〇	精神通院医療	平成二十二年四月三 〇日